

1 開会日時

平成 27 年 8 月 17 日（月）午後 1 時 30 分

2 閉会日時

平成 27 年 8 月 17 日（月）午後 2 時 11 分

3 会議開催の場所

柳川庁舎 2 階 大会議室

4 出席委員

- (1) 佐藤 秀 樹
- (2) 佐藤 克 則
- (2) 石澤 千鶴子
- (3) 斎藤 誠 子
- (4) 月 永 良 彦

5 事務局出席職員

- | | |
|------------------|---------|
| (1) 教育部長 | 成 田 聖 明 |
| (2) 理事教育次長事務取扱 | 横 山 克 広 |
| (3) 浪岡教育事務所長 | 平 田 公 成 |
| (4) 総務課主幹 | 泉 宏 明 |
| (5) 社会教育課長 | 杉 山 潔 |
| (6) 文化スポーツ振興課長 | 木 村 久美子 |
| (7) 中央市民センター副参事 | 土 岐 志 保 |
| (8) 文化財課長 | 白 取 慎 也 |
| (9) 市民図書館長 | 渡 邊 薫 |
| (10) 学務課長 | 高 橋 光 夫 |
| (11) 学校給食課長 | 工 藤 健 志 |
| (12) 指導課長 | 石 岡 篤 実 |
| (13) 浪岡教育事務所教育課長 | 山 内 秀 範 |

6 会議に付議された案件

- (1) 議事（議案第 37 号は非公開）
議案第 37 号 平成 27 年度一般会計補正予算について
- (2) 報告
 - ①小・中学校への寄附採納について
 - ②アートで音楽のあるまちづくり推進事業について
 - ③一般財団法人青森市文化スポーツ振興公社の経営状況及び経営戦略プランの進捗状況について
 - ④「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に係る推薦候補の選定結果について
 - ⑤交流指定校による大連市訪問について
 - ⑥浪岡中学校生徒海外派遣・受入事業の実施状況について

7 会議録署名委員

- (1) 石 澤 千鶴子
- (2) 月 永 良 彦

8 会議の概要

午後 1 時 30 分に委員長が開会を宣言する。会期を一日とし、会議録署名委員を前項 7 のとおり指名する。

青森市教育委員会会議規則第 15 条第 1 項ただし書きの規定に基づき、議案第 37 号を非公開の会議とした。6 件の事案を報告し、非公開の会議とした議案第 37 号を審議し、原案のとおり決定し、閉会した。

9 会議の状況

(1) 報告

○佐藤委員長

それでは報告事項に入ります。今回の報告事項は 6 件となっております。

では、報告 1「小・中学校への寄附採納について」事務局から説明をお願いします。

○総務課長

小・中学校への寄附採納について、御報告申し上げます。

お手元の「寄附採納一覧（平成 27 年 7 月 1 日～8 月 10 日）」の資料を御覧ください。

No.1 ですが、筒井小学校が「筒井小学校父母と教師の会」から授業等に役立ててほしいという趣旨で『CD ラジカセ』、『ハードル』、『児童用図書』の寄贈申し出があり受領致しました。

No.2 ですが、篠田小学校が「青森市立篠田小学校 P T A」から給食時に安全かつ衛生的に給食の準備を行うために利用してほしいという趣旨で『配膳台』の寄贈申し出があり受領致しました。

No.3 ですが、佃中学校が「青森市立佃中学校 P T A」から学校運営業務等に活用してほしいという趣旨で『インクジェットプリンター』の寄贈申し出があり受領しました。

No.4 ですが、医療法人三良会様から、学習環境の充実に役立ててほしいという趣旨で、毎年、市内の小中学校に対し教育用品の寄贈を頂いておりますが、今年度は、沖館小学校に対しまして、『スポットライト』、『図書』の寄贈申し出があり受領致しました。

このたびの御厚意に対しまして、心から感謝いたしますとともに、有効に活用させていただきますこととしております。

以上でございます。

○佐藤委員長

ただ今の事務局の説明について、御意見、御質問等はございでしょうか。

○月永教育長

この度も、3 つの父兄の方がたから、保護者の御厚意によりまして今すぐ必要であるものを寄贈して頂きまして、本当にありがとうございます。

また、これらを有効に使っていければと思っております。

それから、No.4 の医療法人三良会様からは、昭和 55 年から 35 年に渡って毎年数百万円の寄贈が各学校にございます。本当に感謝しても、し尽せないものがあります。

今回は、沖館小学校ということですがけれども、まだ全学校にこの寄贈がなされているわけではございません。しかし、かなりの学校がこの恩恵を受けているということに感謝しております。

村上先生は、自分の子どもの頃は先生のおかげで今自分があるという思いで寄贈させて

もらっているということをおっしゃったので、その意を汲んで、子どもたちにも贈呈式などを行うことによって、感謝の念を述べているところでございます。

本当に寄付者に対しては感謝の言葉を申し上げたいと思っております。

本当にどうもありがとうございました。

○佐藤委員長

本当にありがとうございました、ということに尽きるかと思えます。

それでは、報告の2件目「アートで音楽のあるまちづくり推進事業について」これについても説明をお願いします。

○文化スポーツ振興課長

「アートで音楽のあるまちづくり推進事業について」御説明いたします。

市では、平成24年12月に策定した「アートで音楽のあるまちづくり方針」に基づき、文化芸術が有する創造性を活かした魅力あるまちづくりの推進を図るため、本年9月に2つの取り組みを実施します。

まず、お手元に配付しております資料①をご覧ください。昨年度に引き続き、文化芸術活動を行っている若い方々などに発表や表現の場を提供するとともに、市民の皆様が音楽・アートに身近に触れ合う機会を提供することを目的として、本年9月12日、13日の両日、ワ・ラッセ西の広場や青森駅前公園などを会場に、アートで音楽のあるまちづくりイベント「A-Paradise (エーパラダイス)」を開催いたします。

このイベントは、大学生や市内在住のアーティスト達で組織された実行委員が主となり、音楽ライブ・ダンス、ものづくりワークショップやアートワークショップなどを行うものです。

次に、資料②をご覧ください。市とともにアートで音楽のあるまちづくりの推進を図る中心的組織「アートでオン！」が、9月12日から9月23日までの期間、パイロット事業として若手芸術家の発表の場の提供と、ディレクターの育成を目的に、中心市街地商店街の空き店舗を活用し、2人の若手作家が空間全体を自由に使った作品を展示することとしております。また、当該事業とA-Paradiseが連携することで、若い世代の多いA-Paradise 実行委員の人材育成を図ることとしております。

委員の皆様におかれましても、是非会場にお越しいただき、アートで音楽のあるまちづくりの取り組みを、御観覧くださいませようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○佐藤委員長

ただ今の事務局の説明に御意見、御質問等はございますでしょうか。

○齋藤委員

アートでオンの2枚目のページですが、空き店舗でのインスタレーション展示とありますが、皆さんインスタレーションとはどういう意味か御存知ですか。皆さんがわからないのではないかと思ったので補足致します。

課長は空間全体を使った展示という説明をしてくださいましたが、それを現代芸術の用語でインスタレーションと言います。ですので、空き店舗全体を使い、そこにアーティストがいること自体が作品であるということになります。

そこで質問なのですが、ここに住むということになれば生活用品もここに持ってくることになるのでしょうか。

○文化スポーツ振興課長

いえ、住むのではなくて、ここは展示のみとなります。アーティストはここ会場の近くのホテルで過ごすことと伺っております。

○齋藤委員

わかりました。

○佐藤委員長

ほかにございますか。

○月永教育長

青森は、昔からねぶたと三味線ということで、芸術的な分野で全国に知られているわけですが、やはり、若い人たちにもねぶたと三味線の他にも文化・芸術に触れる機会を、また、自分達でそういったものを作り上げる機会をとということでこの「A-Paradise」が始まったわけですが、これは、私は周りから見て感じたのですが、若い人が一生懸命知恵を絞って、まちづくりの一環として、自分達でアートと音楽のまちづくりを青森市の町中でお披露目していくという活動をする中で、自分達も楽しんでいくことになる。こういった活動は、青森から出ていく若者たちを食い止める策ではありませんが、そういった意味でも、魅力ある青森を作るためにも非常に大きなイベントですので、皆さん是非宣伝していただければ有難いと思います。

○佐藤委員長

それでは、次に報告の3「一般財団法人青森市文化スポーツ振興公社の経営状況及び経営戦略プランの進捗状況について」事務局から説明をお願いします。

○文化スポーツ振興課長

一般財団法人青森市文化スポーツ振興公社の経営状況及び経営戦略プランの進捗状況について、御説明いたします。

平成22年10月に策定した「青森市第三セクターに関する基本方針」において、第三セクターの経営状況等については、毎年度定期的に議会に対して報告することとされております。今年度は明日の文教経済常任委員協議会へ報告することとしておりますことから、それに先立ち、本定例会に教育委員会事務局所管の第三セクターである一般財団法人青森市文化スポーツ振興公社の経営状況等について報告するものであります。

あわせて、法人が中長期視点のもとに自主的・自立的・持続可能な団体として戦略性を持って法人経営を実践して行くことを目的として策定した「経営戦略プラン」の進捗状況につきましてもお配りの資料により御報告させていただきます。

経営状況基本情報シートですが、1ページから4ページまでの法人の概要、5ページから7ページまでのマネジメントの状況につきましては、役員名簿、職員数に少々、昨年度に比べ変更はございますが、基本的に昨年度と変更がございませんので、説明は割愛させていただきます。

次に、財務の状況について御報告いたします。8ページをご覧ください。

まず、①の経営成績の概要について、平成26年度は、経常収益が、表の「区分」の項目「経常収益（A）」のところでございますが、公演チケットの販売が好調であったことを要因にその他事業収益が伸びるなどして、前年度と比較し1千327万円の増の4億3千7百3万4千円、また、経常費用（B）は、職員人件費等の減により前年度と比較し24万5千円減の4億1千712万5千円となり、結果、表内太枠で囲んでいる当期一般正味財産増減額、いわゆる当期損益は1千677万5千円の黒字を計上しております。

次に、9ページの③財政状態の概要でございますが、下の正味財産の部のうち一般正味財産、いわゆる累積損益につきましては、先ほどの当期損益1千677万5千円が増額し、9千313万3千円を計上しております。

次に、10ページを御覧ください。

本市の財政的関与等の状況でございますが、表の上の方、文化スポーツ振興事業補助金として9千752万1千円、表の中ほどの運動指導業務の委託料として1千424万7千円、4文化施設・2駐車場の指定管理料が2億7千159万5千円で、平成26年度の合計は3億8千336万2千円となっております。

次に、11ページを御覧ください。

経営状況に関する指標でございますが、特に法人の財務の健全性に係る主な指標等について御報告いたします。

まず、当期損益は、平成25年度から黒字に転じ、先ほど御説明したように平成26年度は1千677万5千円の黒字と、2か年連続して黒字、また累積損益も2か年連続して増加しております。

また、比率が高いほど経営や財務体質が健全であるとされる経常比率や自己資本比率に

つきましても、平成26年度でそれぞれ

104.8%、72.1%と、概ね良好に推移しています。

12ページ以降、コンサート等の主要事業の実績が記載されておりますので、後ほどご覧ください。

以上が、経営状況基本情報シートの主な内容となっております。

続きまして、もう一つの資料であります、当該法人が策定しました「経営戦略プラン」の進捗状況について御報告いたします。

経営戦略プランの内容を、資料に基づいて御説明いたします。

1ページから3ページまでの一覧表は、法人の経営戦略目標や具体的な取組内容をまとめたものであります。

当該法人の経営戦略目標は、「取組項目」中に記載しております。

主なところを説明しますと、2ページ上の「5 収支の改善などの見直しを実施し、経営基盤の強化に取り組みます。」という経営戦略目標については、その具体的な取組内容として、「(1) 自主事業収入の確保」があり、平成26年度においては、文化振興事業で宝塚公演を実施し増収が図られたほか、スポーツ振興事業においてもビューティー&ボディケア講座を新規事業として実施しました。

また、3ページの「8 常に組織機構を見直し、効率的な体制づくりに努めます。」という経営戦略目標については、その具体的な取組内容として、「(2) 経営状況や職員のモチベーションなどを勘案した給与・人事制度の見直し。また職員の早期退職制度や希望退職者制度についての検討」があり、公社内に給与・人事チームを設置し現在検討作業中であり、概ね予定どおりに進んでいる状況となっております。

続きまして4ページからの「財務見直し」を御覧ください。

こちらは、経営戦略プランに掲げた、経営戦略目標を実施した場合の財務見直しであります。平成26年度の状況説明につきましても、先ほどの経営状況基本情報シート8ページ以降の「財務の状況」の説明と重複しますので、割愛させていただきますが、今年度以降においても、事業収入の確保に向けた取組みの成果を着実なものにすることで、黒字の経営状況で推移できるものと見込んでおります。

6ページから17ページまでの「個別事務・事業の具体的な取組内容・目標」につきましても、法人が実施している個別事務・事業の具体的な取組内容及び目標及びその実績であります。

その中で、13ページに記載の「文化振興事業」については、新規の鑑賞型事業を実施するほか、ホームページ等を活用した事業のPRと、アンケート実施等による市民ニーズの把握とにより事業の積極的な推進に努めることで、利用者を平成28年度に2万4千129人とする目標を掲げております。なお、平成26年度においては、宝塚公演の実施等により、年度目標を超える2万3千231人を達成しております。

また、15ページの「収支の改善」については、収益の見込める事業の継続実施や積極的な営業活動、経費の低減により、平成28年度において次ページに記載のとおり目標を掲げておりますが、平成26年度においては、共催事業の活用、収益性の高い宝塚公演の実施により、多くの項目で年度目標を上回っており、概ね予定どおりに進んでいる状況となっております。

以上が、当該法人の経営戦略プランの進捗状況であります。

以上、教育委員会事務局が所管する一般財団法人青森市文化スポーツ振興公社につきましてもご報告いたしましたが、このうち、「経営状況基本情報シート」につきましても、明日開催の文教経済常任委員協議会終了後、市ホームページに掲載する予定としております。

以上でございます。

○佐藤委員長

ただ今の事務局の説明に御意見、御質問等がございますでしょうか。

○齋藤委員

文化スポーツ振興公社では、世の中の動きを色々と研究されていまして、私達の協会の

ところに相談がありました。三沢基地を含めた県内在住の外国人に、伝統芸能などに客として来てもらって収益を上げるということ、また、円安の状況も踏まえ、外国船が来た時にそういった講演をぶつけて収益につながるのではないかなど、様々な経営戦略を検討されていらっしゃるようです。先日も、今年度も外国人が来た場合にはどうなるかということを見たいということで、歌舞伎の公演の際に県内在住の外国人をご招待して頂きました。こういったことで外国人も戦略の中に入れて考えるということで頑張ってもらえるのでとても評価出来るのではないかと思います。

○佐藤委員長

それでは、続いて報告の4「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に係る推薦候補の選定結果について」事務局から報告をお願いします。

○文化財課長

それでは、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に係る推薦候補の選定結果について、御報告申し上げます。

配付資料を御覧ください。

既に新聞報道等で御承知のことと存じますが、去る7月28日、文化庁の諮問機関である文化審議会の「世界文化遺産特別委員会」及び「世界文化遺産・無形文化遺産部会」が開催され、ユネスコへの世界遺産登録推薦候補の選定に関わる審議が行われました。

この度の審議は、資料の「1」の表にございますように、本市の三内丸山遺跡や小牧野遺跡を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」など、4資産を対象に行われましたが、その結果、資料の「2」に記載のとおり、福岡県の「宗像・沖ノ島と関連遺産群」が推薦候補に選定され、「北海道・北東北の縄文遺跡群」は、残念ながら選定には至りませんでした。

今後は、次の推薦候補に選定されるよう、引き続き関係自治体と協力しながら、直近の機会での世界遺産登録に向け、鋭意取り組んで参ります。

以上でございます。

○佐藤委員長

ただ今の事務局の説明について、御意見、御質問がございましたらお願いします。

○齋藤委員

世界遺産登録は非常に大きなことで、今年度、6、7、8月とデンマークから考古学者の卵が縄文自遊館に訪れていました。また、来青した方の父親がデンマークでは有名な考古学者で、後ほど日本に来てからは合流して一緒に見学していました。この様にどんどん世界の方に来て頂いて、文献やレポートを書いて頂いて評価をして頂き、次期の登録に繋がるように私達も国際交流団体としてそういった形でサポートしていきたいと思っています。

○佐藤委員長

ありがとうございました。

続きまして、報告の5「交流指定校による大連市訪問について」これについて事務局から報告をお願いします。

○指導課長

報告第5号交流指定校による大連市訪問について、御報告申し上げます。

配付資料1を御覧ください。去る7月27日から30日まで、3泊4日の日程で、本市の交流指定校である横内小学校、幸畑小学校、横内中学校の児童・生徒11名と、工藤教育次長ら引率者5名が、中国・大連市を訪問して参りました。

日程にありますように、28日は、新甘井子(シンガンジンズー)小学で交流会を行いました。他の大連市交流指定校である松山(ソンシャン)小学、第19中学の児童・生徒や教職員も駆けつけ、本市児童生徒を熱烈に歓迎してくれました。

交流会では、青森市の子どもたちは金魚ねぶたの作成、大連市の子どもたちからは書道、切り絵、京劇のお面づくりを体験プログラムとして提供して、共同制作を通して、文化の共通性を実感したり、友好を深めたりしました。また、大連市関係者と本市の引率者との

間で、教育的な意義を踏まえながら、今後の交流の在り方について協議も行いました。

29日は、本市と大連市の指定校同士の子どもたちでグループをつくり、市内の動物園を散策したり、食事をしたりしながら交流しました。

今回の訪問に参加した本市の児童・生徒からは、

「交流は素晴らしい。国が違っても、お互いの学校のことを学び合い、コミュニケーションをとることは、今後にとっても役に立つことだと強く思いました。」

「中国語のわからない私に、英語で話してくれました。しかし、英語が勉強不足だった私は、何を言っているのかわかりませんでした。次のこのような機会のために、もっと英語を勉強して、自分から話しかけていけるようにしたいです。」

などの感想が聞かれました。

今回の訪問の成果としては、本市児童・生徒の国際感覚やコミュニケーション能力の向上が図られ、今後の本市と大連市の相互の発展に寄与することができる人材の育成の一助になったことが挙げられます。

今後につきましては、教育委員会事務局が、訪問児童・生徒による感想文集を作成し、市内全ての小・中学校に配付したり、本市の各指定校において、訪問児童・生徒による報告会を全校朝会や、文化祭の機会を利用して開いたりするなどして、成果の共有と還元に努めていくこととなっております。

なお、資料2に交流の様子等を付してありますので、合わせて御覧ください。

以上でございます。

○佐藤委員長

ただ今の事務局の説明について、御意見、御質問はございますでしょうか。

○月永教育長

子どもたちの交流はこれで2回目になりますが、去年は時間の制約があって2時間ほどしか交流が出来なかったのですが、今年はトータルで12時間位の交流があったということで、とてもいい機会であったと思います。この後のメイン州のこともあります。やはり子どもたちは大人の世界とまた違って、言葉や国や文化など色々なものが違うことに触れること、そして交流すること、そして仲良くなることは、今平和や様々な問題になっていることに対しても非常に大事であると思います。特に、平澤と大連は、中国や韓国といった、日本とちょっと色々な意味で課題を抱えています。子どもは全くそういったことが無くて、非常に仲良くやってきます。そういった意味でも、世界の架け橋となる様に、こういったものが続いていくことを私は願っております。

それから、新幹線で迎えに行った際に、11人全ての子どもたちが感想を述べたのですが、そのほとんどの子が「中国の子どもたちは英語がすごい」といったことにびっくりしていたようです。自分達の中にも英語が得意な子もいたようですが、中国では、普段の中国語を使うように英語を使っていたという印象を受けてショックを受けてきたようです。これが現実ということなのかもしれませんが、これからの英語教育には、色々な意味でコミュニケーションが大事であるということを痛感して、彼らの労をねぎらったところです。子どもたちはこの4日間のうち、交流した2日間は相当な変化を遂げて帰ってきたという印象を受けました。こういったことは大事であるということを改めて痛感した次第でございます。

以上でございます。

○佐藤委員長

ありがとうございます。それでは、報告6「浪岡中学校生徒海外派遣・受入事業の実施状況について」これについても報告をお願いします。

○浪岡教育事務所教育課長

本市浪岡中学校と姉妹校でありますアメリカ合衆国メイン州グリーリー中学校の生徒が相互訪問交流を行っている「浪岡中学校生徒海外派遣・受入事業」のうち受入事業が終了しましたので、御報告いたします。

配付資料を御覧ください。

本年はグリーンリー中学校の生徒5名のほか、近隣のハリソン中学校の生徒1名、そして引率者2名の計8名が訪問し、7月29日から8月6日まで、8泊9日の日程で、浪岡中学校生徒の家庭にホームステイをしながら、交流を行いました。

滞在期間中は、浪岡中学校での歓迎会、書道体験、ねぶた祭への参加など日本の文化に対する理解を深めていただくための体験活動と青森市内の文化施設等の見学を行いました。

限られた期間の交流ではありましたが、訪問団の皆様には、異国文化への理解が深まる貴重な体験となったものと考えております。

なお、来年1月上旬には、浪岡中学校の生徒をメイン州に派遣する予定としており、詳細が決まりましたら改めて御報告いたします。以上でございます。

○佐藤委員長

ただ今の事務局の説明について、御意見、御質問等がございますでしょうか。

～ なし ～

(3) その他

○佐藤委員長

その他、本日の案件以外に、委員の皆様の方から何かございませんか。

～ なし ～

(4) 議事（非公開の会議）

○佐藤委員長職務代行者

これからは、さきほど非公開とした議案第37号の審議に入りたいと思います。傍聴人及び記者の方もおられないようですが、青森市教育委員会会議規則第15条第2項の規定により、傍聴人及び記者の方の退席をお願いします。

(議案第37号 平成27年度一般会計補正予算について)

————— 原案のとおり決定 —————

それでは、これで本日予定しておりました議案の審議等が全て終了致しました。

以上を持ちまして、平成27年第8回青森市教育委員会定例会を終了いたします。

お疲れ様でした。

平成27年8月17日開催の平成27年第8回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

平成27年9月28日

書記 藤田 剛

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

平成27年9月28日

署名委員 石澤 千鶴子

署名委員 月永 良彦